## 被疑者逮捕を受けての会長談話

当会会員の前野義広弁護士が2010(平成22)年6月2日に刺殺された事件 について、昨日、被疑者が自ら警察に出頭し、逮捕された。

当会は、事件当日の会長談話及び同月10日の常議員会決議において、捜査機関に対して厳正かつ迅速な捜査と真相の徹底究明を強く求めていたところであるが、被疑者が逮捕され、この事件が真相解明に向けて事態が進展したことについて、この間捜査に尽力された関係機関に対し感謝の意を表するものである。

もとより、被疑者は嫌疑をかけられた者に過ぎず、今後、捜査あるいは裁判が適正な手続に基づいて行われなければならないことはいうまでもない。他方において当会は、前野弁護士が所属法律事務所で執務中に突如事務所を訪問した男から刺殺されたという事件の態様、被疑者が前野弁護士の受任していた離婚事件の相手方であること等からすれば、この事件は、前野弁護士が受任していた事件の相手方が、弁護士業務を妨害しようとして行ったものである可能性が極めて高いと認識しているところであり、会員が被害者となった弁護士会として、今後、捜査の進展の中で、事件に至るいきさつ、犯行動機等が解明されてゆくことを期待するものである。

紛争解決の過程において、自らの主張を暴力という犯罪行為によって実現しようとすることは、社会正義の実現と基本的人権擁護を使命とする我々弁護士の業務に対する重大な挑戦であり、断じて許されるものではない。このような手法が許容されるならば、法というルールによって紛争を解決するというわが国の最も基本的な仕組み自体がその存立の基盤を失ってしまうのである。

当会は、改めて、亡くなった前野弁護士及びご遺族に対し、哀悼の意を捧げるとともに、今後、捜査や裁判が適正かつ迅速に行われ、早期に真相が究明されることを強く望むものである。また、弁護士の業務を暴力、脅迫等の手段によって妨害する行為に関して、その対策に一層取り組むとともに、そのような行為に対して一歩も引くことなく、毅然と対処する覚悟であることを改めて宣明する。

2010(平成22)年7月2日 横浜弁護士会 会長 水 地 啓 子